

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 基本的な考え方

第1期計画において、市立図書館、歴史文化館、城下町交流プラザなどの施設が整備され、城下町時代からの町並みや町屋、武家屋敷、寺社などの文化財と合わせ、文化・交流・観光拠点としての機能が大幅に強化された。また、電線類無電柱化や道路美装化等による交通拠点の整備や住環境の整備による回遊性の向上を図り、生活者、来訪者の双方が、日常的に行きかう、情感あふれる竹田城下町を歩いて楽しめるまちづくりに取り組みを行った。しかし、一方で人口減少や空き家や空き店舗の増加など地域の活力の低下がみられる。

第2期計画では、本市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等の整備と適切な管理によって、竹田市固有の歴史まちづくりを推進していく。このため、整備事業は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。

施設や区域については歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に庁内会議を開催して綿密な連携のもと事業を行っていく。

歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。

さらに、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。

このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。

(1) 歴史的建造物と町並みの保存・活用に関する施設整備及び管理

歴史的風致を形成している現存の建造物及び城下町の町割については、その地域の歴史・文化や町並みの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものである。このことから、今後は点として整備する歴史的建造物の保全のみに留まらず、連続した町並みとして保全整備を行い、城下町にふさわしい景観形成を行う。また、空き家や空き店舗となっている町屋、武家屋敷などの建造物については、周囲の景観に合った修景、改修等の整備を促し、住宅としての入居や新規店舗の参入を支援し、官民共同による有効活用を図る。

城下町に居住する住民の町なか生活と、城下町に残された歴史遺産との調和が図られた住環境の形成に配慮しつつ、来訪者が周遊する仕掛けづくりとして、適切な歴史的風致を構成し得る施設整備に努めていく。

【城下町地域】

- ・建物修景補助事業（平成13年度(2001)～令和15年度(2033)）
- ・城下町空き家・空き店舗再生促進事業（平成26年度～令和15年度）
- ・景観環境整備事業（令和6年度～令和15年度）

（2）文化財の保存に関する施設整備及び管理

国・県・市指定文化財及び登録有形文化財をはじめとする歴史的建造物の保存修理を実施し、適切な管理及び公開活用を行う。また、未修理建造物等の修理と調査未実施の建造物等の調査を進めていく。

城下町の武家や町屋に残されている文献資料、田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品、貴重な歴史的資料を適切に保存するスペースを確保し、公開活用が行える施設の整備を行う。

【城下町地域】

- ・史跡岡城跡保存整備事業（昭和63年度～令和15年度）
- ・指定文化財等保存整備事業（令和6年度～令和15年度）
- ・文化財等説明板案内板設置（令和6年度～令和15年度）
- ・歴史文化館等公開活用事業（平成26年度～令和15年度）

【市内全域】

- ・「郷土学」推進事業（令和6年度～令和15年度）
- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）

（3）歴史的遺産の周辺環境に関する施設整備及び管理

本市の歴史的風致を形成する建造物は、竹田城下町の中心部に集中しており、城下町の町割も歴史的風致を構成する要素の一つである。城下町に点在する歴史的遺産を線で結び、城下町全体を面として歴史文化のまちづくりを展開していくため、歩行や景観の障害となっている電柱電線類、街灯等の無電柱化や移設を行い、歴史的な環境と調和した景観づくりを進める。併せて町並みや町屋、武家屋敷通りなどの色調に合わせた道路の美装化を行い、景観形成を進め歴史的風致の向上を図る。また、地域に居住する住民と行政との協働体制を構築し、歴史と生活が融合したまちづくりを進めるとともに、市民全体が地域文化の歴史的価値を再認識するような歴史や文化を学習する場づくりを行い、理解度の底上げを図っていく。

【城下町地域】

- ・豊後竹田駅周辺整備事業（令和6年度～令和11年度）
- ・道路美装化事業（平成13年度～令和15年度）
- ・歴史文化館等公開活用事業（平成26年度～令和15年度）【再掲】
- ・景観環境整備事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】

【市内全域】

- ・文化財等説明板案内板設置（平成13年度～令和15年度）【再掲】
- ・民俗芸能等支援事業（平成26年度～令和15年度）

（4）観光・情報発信・啓発に関する施設整備及び管理

城下町を訪れる来訪者が快適に迷わず散策を行うため、城下町の歴史的建造物や町割りを広く住民や来訪者に周知するための拠点施設の整備を行う。そして、岡城桜まつり等の行事を継続して開催し、来訪者など多くの人々に歴史的町並みや歴史的道筋を回遊させ、歴史や文化を活かした観光振興に繋げていく。このため、積極的な情報発信や周辺景観に配慮した案内標識、歴史的文化遺産の説明板、駐車場等の整備を行い、『歩けるまち』、『歩きたくなるまち』の実践構築を図る。

また、城下町と岡城跡が離れているため、双方向へのスムーズな移動、誘導を促す導線整備を行うとともに、道路標識や城下町の案内板を統一、地域住民や来訪者が歩きやすい城下町づくりを進める。

【城下町地域】

- ・豊後竹田駅周辺整備事業（令和6年度～令和11年度）【再掲】
- ・歴史文化館等公開活用事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・ガイドマップ等製作事業（令和6年度～令和15年度）
- ・案内ガイド養成事業（令和6年度～令和15年度）
- ・景観環境整備事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】

【市内全域】

- ・文化財等説明板案内板設置（平成13年度～令和15年度）【再掲】

（5）伝統行事・民俗芸能に関する施設整備及び管理

竹田の歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や伝統的な祭礼等について、その特徴や重要性などを地域住民並びに来訪者に広く周知することで、歴史的建造物や伝統的営みを後世へ継承していく機運を醸成し、併せて観光の振興にも繋げていく。夏越祭りの御祭礼については、できる限り多くの来訪者が巡行でき、安心して歩行できるよう通路整備等を実施するなど、伝統行事や民俗芸能が披露、活動しやすい環境整備を進める。

また、地域で継承される民俗芸能を確実に後世へ継承していくために、担い手の確保や育成を目的とした支援及び活動に必要な用具の整備等の支援も必要に応じ実施する。

【市内全域】

- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）【再掲】
- ・民俗芸能等支援事業（平成26年度～令和15年度）【再掲】

（6）住民支援等に関する施設整備及び管理

岡藩城下町が成立して400年を超える歴史が積み重ねられている。城下町には歴史的文化遺産が点在し、慣習や行事あるいは祭りとして住民の生活の中に受け継がれてきた歴史的風致が存在する。こうした風致を維持向上するためは、地域住民の歴史文化に対する理解が欠かせないものであり、歴史文化を活かしたまちづくりを行うための基幹的要素である。このため、地域の歴史文化を学習する機会を確保するとともに、こうした機会を広く周知、拡大する。また、城下町を案内するボランティアガイドや市民講師の充実を図り、人材育成による歴史まちづくりを併せて進める。

こうしたソフト事業や市民活動の支援を積極的に行うため、活動を専門的に展開できる場所の整備や先哲先人の顕彰活動を行う施設の整備についても推進し、市民活動の拠点として、或いは歴史文化の学習を深める場として活用を図っていく。

さらに、竹田市固有の先哲顕彰活動であり、また、文化芸術の向上を図る目的で継続してきた「田能村竹田先生を偲ぶ美術祭」などを持続継承するとともに、市民自らが文化芸術に親しみ発表できる施設の確保、整備を進めていく。

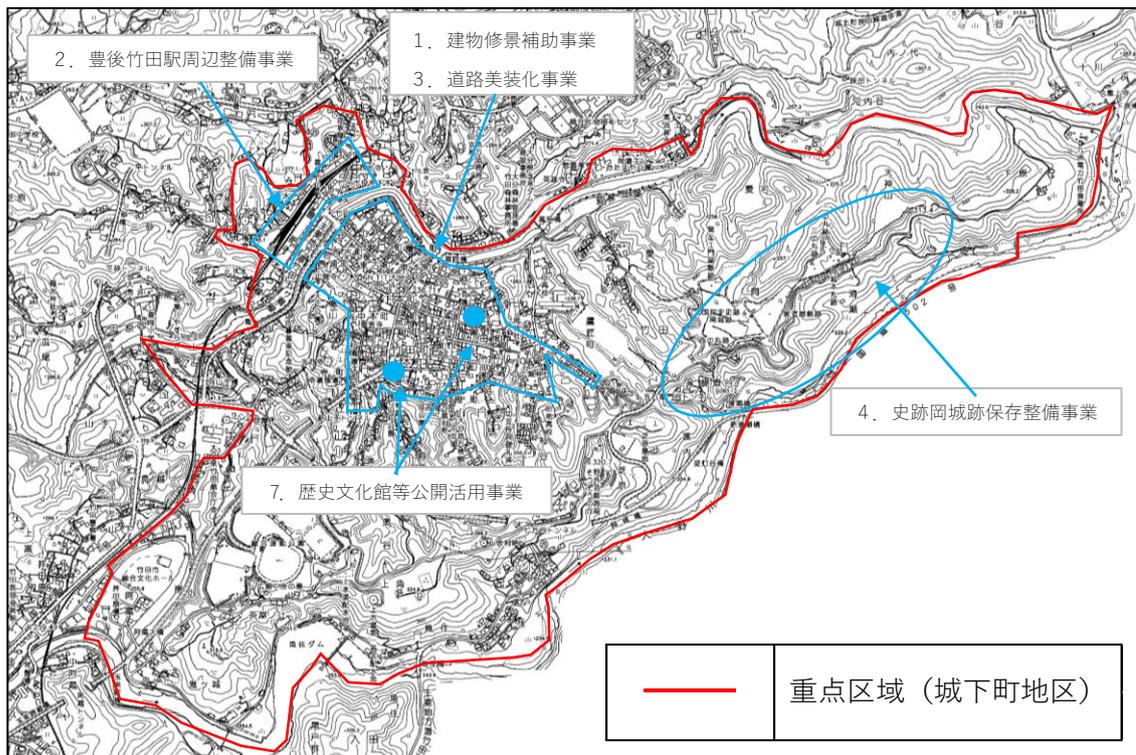
【城下町地域】

- ・ガイドマップ等製作事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・案内ガイド養成事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】

【市内全域】

- ・「郷土学」推進事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）【再掲】

2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

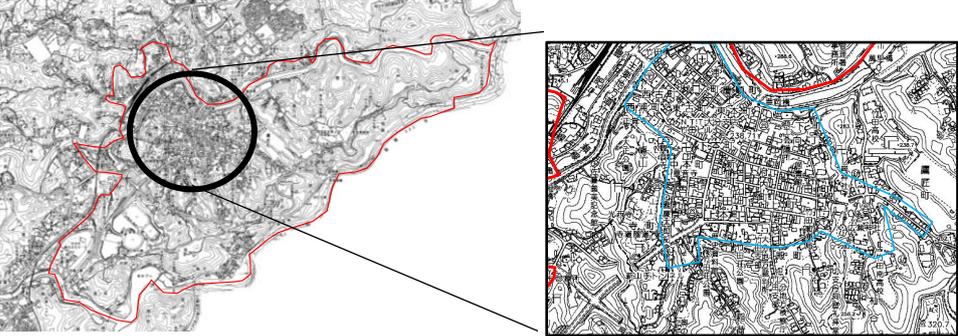


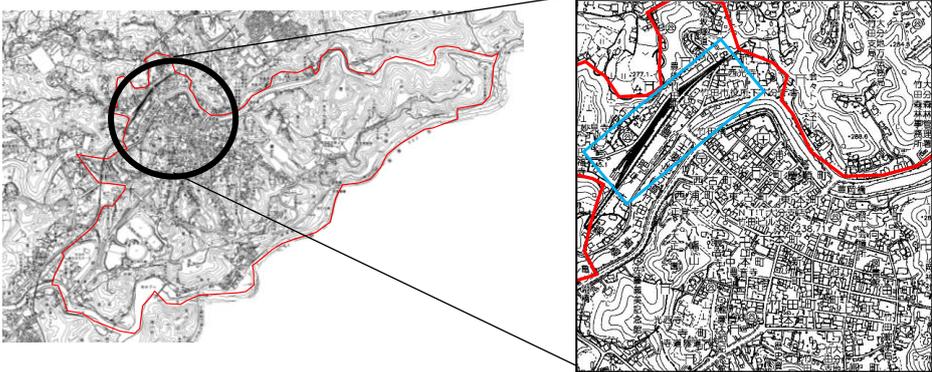
【重点区域全域】

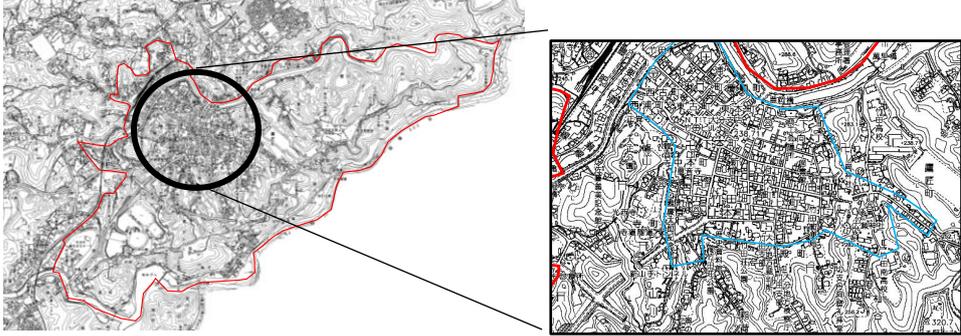
- 9. ガイドマップ等製作事業
- 10. 案内ガイド養成事業
- 11. 城下町空き家・空き店舗再生促進事業
- 12. 景観環境整備事業

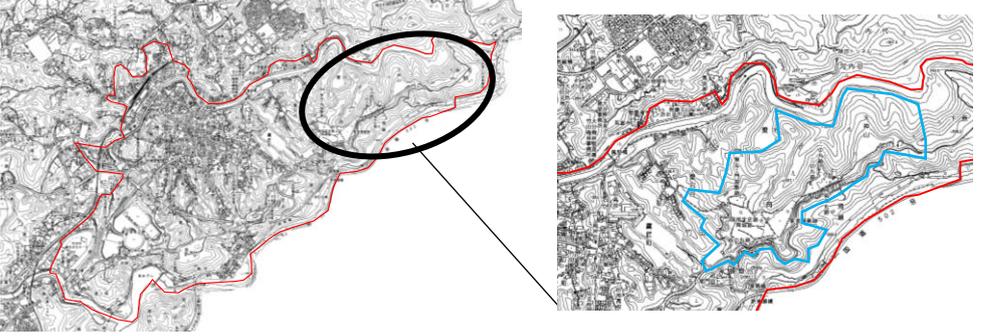
【竹田市内全域】

- 5. 指定文化財等保存整備事業
- 6. 文化財等説明板・案内板設置事業
- 8. 「郷土学」推進事業
- 13. 文化財総合把握事業
- 14. 民俗芸能等支援事業

事業名	1. 建物修景補助事業
事業主体	竹田市
事業手法	社会資本総合整備交付金（街並み環境整備事業） 市単独
事業期間	平成 13 年度～令和 15 年度
事業位置	
事業概要	 <p data-bbox="587 1444 1204 1512" style="text-align: center;">建物修景の例</p> <p data-bbox="443 1563 1433 1751">■竹田城下町地区における民家や店舗の所有者が、歴史的建造物等の特性を活かしたまちづくり協定を締結したうえで、建物（壁面・屋根・外構等）の修景等を「竹田地区街並み形成景観・修景ガイドライン」に沿って行う場合に、経費の一部について補助を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	竹田城下町の町割りは、城下町が形成された 400 年前の町割りが変わらず引き継がれてきたものであり、往時の生活空間や情感を体感できる個所が点在している。建物修景等を行うことで、建物と城下町のさらなる調和が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

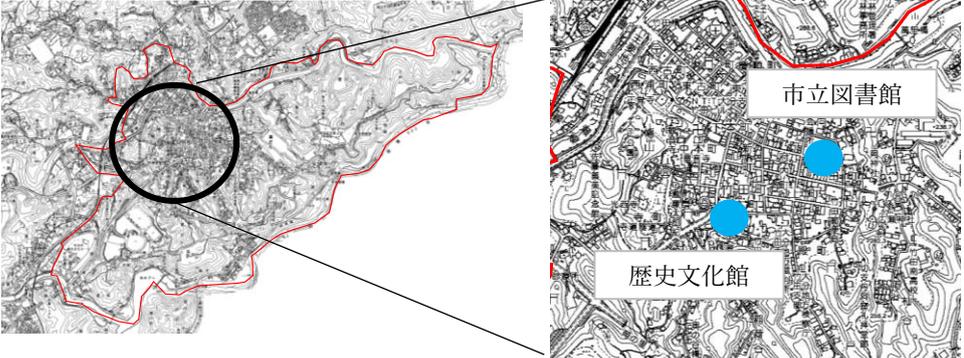
事業名	2. 豊後竹田駅周辺整備事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和11年度
事業位置	
事業概要	 <p style="text-align: center;">豊後竹田駅周辺（現況）</p> <p>■豊後竹田駅は中心市街地（城下町）の玄関口である。駅周辺の歩行者空間を整備し、まちの玄関口としての魅力向上を図ることにより、駅を拠点として城下町等への散策の流れを誘導し、市民・来訪者の滞留・交流を通じて賑わいを創出する。また、鉄道、バス、タクシー、レンタル自転車等のさまざまなモビリティが集約された交通拠点としての整備を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>豊後竹田駅周辺エリアを含む城下町地区は、城下町時代からのまちなみや町家、武家屋敷等が残り、城下町の風情が残っている。</p> <p>豊後竹田駅周辺の整備により、日常的に人々が行き交う、歩いて楽しめるとともに、まちなか居住に快適な環境づくりが推進されることから、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業名	3. 道路美装化事業
事業主体	竹田市
事業手法	社会資本総合整備交付金（街並み環境整備事業） 市単独
事業期間	平成 13 年度～令和 15 年度
事業位置	
事業概要	 <p style="text-align: center;">道路美装化の例</p> <p>■竹田城下町の良好な景観形成を推進するため、城下町内の市道を対象に、城下町の景観に調和した舗装整備を行うため、カラー舗装工事を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>竹田城下町は、多くの歴史的遺産が残されている。城下町一円の道路美装化を行うことで、道路景観の改善を図るとともに、城下町の情景に合った道路整備を行うことにより、まちなみの連続性の保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

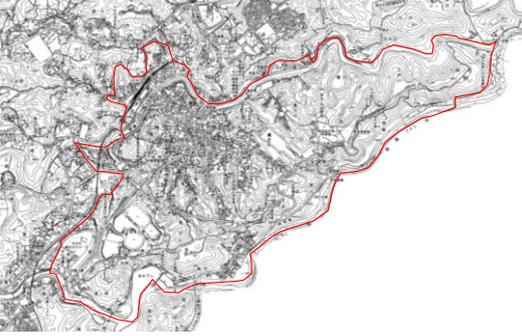
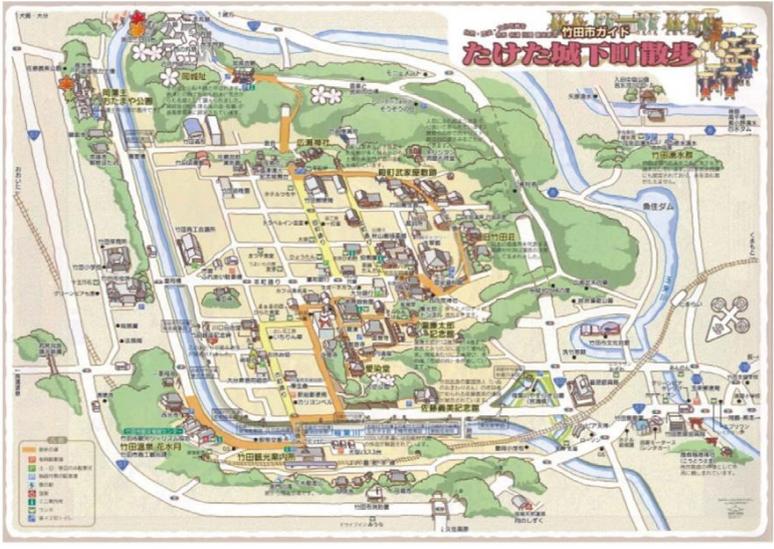
事業名	4. 史跡岡城跡保存整備事業
事業主体	竹田市
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 大分県文化財保存事業費補助金 市単独
事業期間	昭和 63 年度～令和 15 年度
事業位置	
事業概要	 <p style="text-align: center;">岡城跡通路整備の例</p> <p>■岡城跡の保存整備は昭和 63 年度から実施されているが、江戸時代に増築された石垣等の遺構が経年により緩み等が生じてきているため、現況調査を十分に行ったうえで、保存修理を実施する。また、生涯学習や観光の拠点として積極的な公開活用を促進するための環境整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>岡城跡は、竹田市において重要な歴史的遺産かつ地域住民にも親しまれている観光拠点であるため、計画的な保存修理を行うことで、適切な管理や公開活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

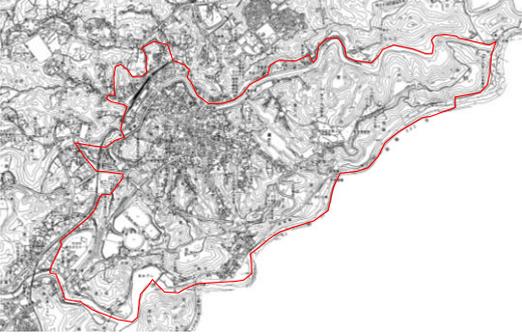
事業名	5. 指定文化財等保存整備事業
事業主体	竹田市
事業手法	大分県文化財保存事業費補助金 竹田市文化財保存事業補助金 市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p data-bbox="767 1541 1062 1574">市指定史跡「御客屋敷」</p> <p data-bbox="443 1615 1430 1742">■指定文化財の整備を実施することにより、保存修理及び観覧環境の向上による価値の磨き上げに努める。個人所有の指定文化財については、所有者と連携を図り必要かつ適切な整備を推進する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の宝である文化財の保存修理や景観整備を行うことで、適切な管理や公開活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

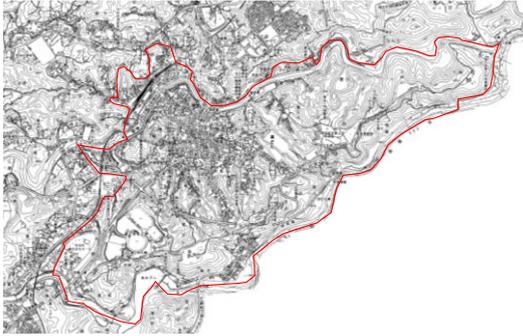
事業名	6.文化財等説明板・案内板設置事業
事業主体	竹田市
事業手法	社会資本総合整備交付金（街並み環境整備事業） 市単独
事業期間	平成13年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p data-bbox="703 1559 1102 1592">経年劣化により破損した説明版</p> <p data-bbox="443 1659 1433 1794">■標柱、各種サイン、誘導、解説等の設置を行う。また、老朽化したものについては、更新を行う。設置及び更新を行う際は統一した色合いやデザインで実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市民や来訪者に対し、文化財等の説明や案内を行うことにより、地域の歴史・文化を理解することが図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

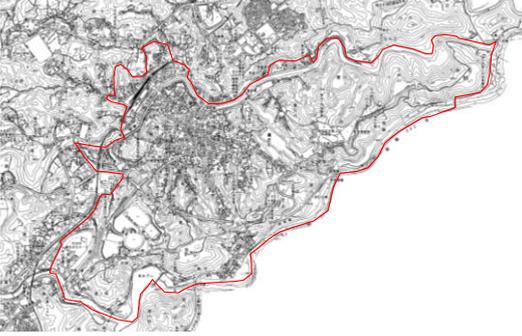
事業名	7. 歴史文化館等公開活用事業	
事業主体	竹田市	
事業手法	市単独	
事業期間	平成 26 年度～令和 15 年度	
事業位置		
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>歴史文化館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市立図書館</p> </div> </div> <p>■歴史文化館や市立図書館は、歴史・文化・情報・生涯学習の拠点施設であり、保管・保有される貴重な資料の整理及び公開を実施している。資料の適切な保管および公開が実施されるよう、公開活用及び施設整備を実施する。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史文化館や市立図書館には、文献資料並びに田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品など歴史的価値のある資料が保管されている。城下町に残された豊富な歴史・文化資料の適切な保管及び調査研究を進め、資料の公開を図ることにより、城下町の歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	

事業名	8.「郷土学」推進事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p style="text-align: center;">出前授業の様子</p> <p>■既存事業を見直し、学校現場のニーズを確認しながら、児童・生徒が楽しみながら学べる教材づくりに取り組む。また、フィールドワークなどの機会の創出を図る。また、郷土学に関する講演会や講座、ワークショップ等の開催を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化財の魅力と対価を共有するための教育プログラムの構築や郷土学に関する講演会等の開催を行い、文化財の保存・活用に携わる未来の担い手を育てることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	9. ガイドマップ等製作事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	 <p data-bbox="1013 712 1193 745">重点区域全域</p>
事業概要	 <p data-bbox="794 1563 1050 1597">既存のガイドマップ</p> <p data-bbox="443 1664 1433 1753">■城下町を訪れる来訪者に対し、回遊ルートや文化財等の情報をわかりやすく解説したパンフレットを作成し配布する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p data-bbox="443 1854 1433 1989">城下町の回遊ルートや歴史的建造物等の文化財に関する情報を解説した案内マップの作成を行うことで、来訪者の城下町に対する理解が深められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業名	10.案内ガイド養成事業
事業主体	竹田市・竹田市観光ボランティアガイド委員会
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	 <p data-bbox="1010 734 1189 768">重点区域全域</p>
事業概要	 <p data-bbox="707 1507 1129 1541">ガイドによる観光客へ説明の様子</p> <p data-bbox="443 1619 1430 1798">■観光ボランティアガイド、岡城楽しみ隊、子ども学芸員などの案内ガイドで城下町や岡城跡を案内する団体に対し、統一した内容で案内を実施できるようにガイド研修や案内テキスト等を作成するなどの支援を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内ガイドの充実に向けた取り組みに対し各種団体と連携しながら支援を行うことで、より正確で統一された情報発信が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	1 1. 城下町空き家・空き店舗再生促進事業
事業主体	竹田市・竹田市観光ボランティアガイド委員会
事業手法	市単独
事業期間	平成 26 年度～令和 15 年度
事業位置	 <p data-bbox="1002 730 1181 766">重点区域全域</p>
事業概要	 <p data-bbox="753 1518 1091 1554">空き家・空き店舗状況写真</p> <p data-bbox="443 1617 1410 1747">■空き家や空き店舗の有効活用をとおして、地域の活性化及び良好な景観形成の促進を図ることを目的に、再生に必要な改修等に対し補助金を交付する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p data-bbox="443 1832 1433 2011">城下町の大部分を構成している商店街などでは、近年著しい衰退が進行しており、空き家・空き店舗が目立ち始めている。城下町を形成する建造物を再生しながら活用を行うことで、地域の活性化と歴史的まちなみの連続性の保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業名	12. 景観環境整備事業
事業主体	竹田市
事業手法	大分県森林環境保全推進関係事業（次世代につなぐ景観資源再生事業） 市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	 <p style="text-align: right;">重点区域全域</p>
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>景観支障樹木伐採前 ※樹木が石垣を隠している。</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>景観支障樹木伐採後 ※伐採により石垣が見えるようになった例</p> </div> </div> <p>■城下町の良好な景観形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず、適切に管理されていない老朽危険建物の除却に対し補助金を交付する。また、景観支障樹木の伐採や市街地導水路の整備を行い、城下町の景観整備を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	適切に管理されていない老朽危険建物は、倒壊の危険性があり、城下町のまちなみの景観を損なっている。城下町内を流れる導水路の整備や管理されず、景観に支障をきたしている木竹の整理を行うことで、城下町の風情が醸し出されるような住環境の改善や良好な景観の形成が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	13.文化財総合把握事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和2年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p data-bbox="762 1507 1102 1541">未指定文化財の調査の様子</p> <p data-bbox="443 1615 1433 1742">■指定文化財の現況確認を実施し、基本情報の更新や保存状態の把握を行う。また、未指定文化財の把握調査を実施し、地域に点在する多種多様な文化遺産の掘り起こしを市民と共同で実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p data-bbox="443 1832 1433 2011">市民とともに、まちづくりにとって重要な地域資源である文化遺産の掘り起こしを行い、調査等で把握した文化遺産等について研究活動によりその本質的価値を明らかにすることが、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業名	14. 民俗芸能等支援事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	平成26年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p data-bbox="788 1482 1011 1518">阿鹿野獅子の様子</p> <p data-bbox="443 1541 1433 1720">■竹田市内で伝承活動を行う民俗芸能保護団体に対し、用具の整備や担い手の育成に対する支援及び調査や記録保持（記録映像撮影等）を、必要に応じて、学識経験者等の指導・助言を得ながら実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p data-bbox="443 1778 1433 2040">市内には数多くの民俗芸能保護団体が活動し、地域住民の手により継承されているが、近年後継者不足や用具等の老朽化により、将来的に民俗芸能の継承が困難となることが懸念される。これらの民俗芸能は祭礼等に欠くことのできないものであり、民俗芸能継承のための支援を行うことで、伝統・文化の継承や地域の活性化が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>